

(証券コード 3666)

2021年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社テクノスジャパン
代表取締役 吉 岡 隆

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、政府や都道府県知事からは、3密の回避や人と人の距離の確保、マスクの着用を始めとした基本的な感染対策の継続・徹底（外出自粛を含む基本的な感染対策の継続・徹底）が強く要請されております。この事態を受け、当社といたしましても慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催させていただくとともに、インターネットによるライブ配信も行うことにいたしました。株主のみなさまにおかれましては、当日のご来場に代えて、可能な限りインターネットでのご視聴をお願い申しあげます。ご来場される株主様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

また、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記載いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. パソコンをご利用の場合議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の場合同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時 (午前9時30分受付開始予定)
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目11番2号
太陽生命日本橋ビル 26階 Room 3、4

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第27期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクがあります。事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
 - ◎当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - ◎ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様がご使用になるパソコン等の環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
 - ◎ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社webサイト(<https://www.tecnos.co.jp>)に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。左記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

2. 議決権の行使について

2021年6月24日（木曜日）午後6時までの行使を有効とさせていただきます。インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

3. パスワードについて

パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号
0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

【ライブ配信のご案内】

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2021年6月25日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、以下の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）インターネットによるライブ中継をご覧いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

視聴用ウェブサイト

<https://www.tecnos.co.jp/IR/virtual/>

視聴ID

tecnos

視聴パスワード

20210625

株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙または配当金関連書類等に
記載されている「株主番号」

QRコードはこちら



(添付書類)

事業報告

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞する中で数度の感染の波に襲われ、企業活動や個人消費等への更なる影響が懸念される状況にあります。また、世界経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループが属する情報サービス産業においては、「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けたデジタル需要」と「新型コロナウイルス対策としてのデジタル需要」への対応が求められている一方で「景気悪化による企業のIT投資抑制」の懸念が交錯する不安定な市場環境となっております。また、経済産業省が公表したDXレポートにも書かれている通り、DXとデジタル社会の実現に向けた変革の加速が企業には求められており、企業のデジタル化が加速していくことが予測されます。

このような中で、当社グループは、ERP（基幹システム）、CRM（顧客関係管理）、CBP（弊社独自のプラットフォーム）による企業の経営・業務システムにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進ビジネスを展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高8,197,365千円（前年同期比6.8%増）、営業利益924,037千円（同227.2%増）、経常利益958,825千円（同211.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益661,247千円（同407.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の利益配当金は1株12円といたします。

1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は46,263千円で、建物附属設備38,525千円、工具、器具及び備品7,559千円、ソフトウェア177千円等であります。これは主に、大阪地区の事業所統合に伴う設備投資等によるものであります。

1-3. 資金調達状況

該当事項はありません。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは25周年を節目に「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」をミッションとして定義しました。継続的な成長と事業拡大を進めるにあたって以下の4点が経営課題であると認識しております。

(1) デジタルトランスフォーメーション(DX)推進ビジネスへの取り組み強化

当グループでは、注力するDX領域をDX=ERP×CRM×CBPと定義し、企業と企業がつながり、企業の「データドリブンの経営・業務」を確立していくことを目指しております。近年、企業システムにおいて、DXの技術発展と並行する形で改めてERP/CRMの重要性も増しており、最新デジタル技術との組み合わせや標準化への取り組みが加速しております。そのような需要の変化に応えるため、当社グループでは、ERPやCRMのビジネスを深耕するとともに、それらシステムと連携して、お客様のDXを支援するビジネスプラットフォーム「Connected Business Platform (以下CBP)」の開発に注力しております。引き続き、お客さまのニーズ、先端技術への投資および実証実験等から得られたノウハウを活かし、企業がより簡単/シームレスにつながる社会を目指して、市場の期待に応えることのできるソリューション構築に取り組んでまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による世の中の変化への柔軟な対応

新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックが発生し、今後の経済の先行きが見通しづらい状況となっております。そのような中で、企業活動においてはグローバル経済の停滞と働き方の変化への対策が急務となっております。また、コロナ禍において、我が国ではサプライチェーンの崩壊やデジタルシフトへの遅れなどの問題がクローズアップされ、一層DXの推進を加速させなければならないことが社会課題として浮き彫りになりました。当グループでは、DX推進企業としてグループの技術ノウハウを活用し、顧客、市場、社会へ貢献するとともに、景気低迷の影響リスクを最小限に抑え、新型コロナウイルス対策としてのデジタル需要も取り込みながら、柔軟に対応してまいります。

(3) グローバルビジネスの拡大

経済のグローバル化が加速する中で、企業のグローバル化とそれを支えるシステムのグローバル化への対応は喫緊の課題となっております。テクノスグループでは、これまで北米市

場にビジネス圏を拡大してまいりました。引き続き、企業のグローバル化に対するシステム支援サービスを拡充してまいります。また、M&Aによりグローバルビジネスを拡大している当グループでは、内部体制、コンプライアンスへの取り組みを徹底し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス強化ならびに内部管理体制の強化を図ってまいります。

(4) 人材の確保と人材価値向上策の推進

当社の属するIT業界におきましてはこれまでより人的リソース不足が大きな課題となっております。当社グループでも優秀なIT人材確保とその育成が重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長戦略に沿ったシステム構築に必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持ち合わせた技術者の育成につきましては中長期での継続課題と認識しております。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事評価体系の運営整備及びその他の人事制度・施策の企画を骨格とした人材育成計画を策定し、また日本、北米、インドのグループ拠点間で積極的な人材交流を図っていくことにより、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の一層の強化を行ってまいります。

1-5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (2018年3月期)	第25期 (2019年3月期)	第26期 (2020年3月期)	第27期 (2021年3月期)
売上高(千円)	5,423,720	6,975,144	7,677,818	8,197,365
経常利益(千円)	781,500	848,568	307,810	958,825
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	419,583	1,411,537	130,389	661,247
1株当たり当期純利益(円)	21.25	71.58	6.61	33.53
総資産(千円)	4,189,261	7,383,582	5,990,391	6,550,960
純資産(千円)	3,225,942	5,340,948	4,369,110	4,974,968

1-6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
沖縄テクノス株式会社	100,000千円	100%	ソフトウェアの設計・開発
Tecnos Global Company of America, Inc.	4,500,000USD	100%	米国における最新のICT技術動向のリサーチほか
Lirik, Inc.	370,390.97USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等
Lirik Infotech Private Limited	500,000INR	95%	情報システムの設計・開発等
Lirik Software Services Canada LTD	3,785.50USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等

(注) 当社は、2020年10月1日付にて、連結子会社である株式会社アックを吸収合併いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社及び子会社は、主にビジネス系アプリケーションソフト導入のコンサルティング及び情報システムの開発を行っております。

1-8. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

本社：東京都新宿区西新宿

イノベーションセンター：東京都中央区

関西オフィス：大阪府大阪市北区

中部オフィス：愛知県名古屋市中区

沖縄テクノス株式会社：沖縄県那覇市

Tecnos Global Company of America, Inc.：米国カリフォルニア州

Lirik, Inc.：米国カリフォルニア州

Lirik Infotech Private Limited：インドハリヤーナ州

Lirik Software Services Canada LTD：カナダブリティッシュコロンビア州

1-9. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
511名	82名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 前連結会計年度に比べて従業員数が82名増加しております。主な理由は、積極的な新卒採用及び連結子会社であるLirik Infotech Private Limitedにおいて、CRMビジネスの強化等を目的として、IT人材の積極採用を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
317名	70名増加	36.2歳	8.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 前事業年度に比べて従業員数が70名増加しております。主な理由は、積極的な新卒採用及び2020年10月1日付で連結子会社である株式会社アックを吸収合併したことによるものであります。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

取締役等の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議しております。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 67,200,000株
- ② 発行済株式の総数 20,400,000株
- ③ 株主数 11,946名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
徳平 正憲	2,568,000株	13.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,054,300株	5.34%
株式会社NS	912,000株	4.62%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	802,700株	4.06%
山口 幸平	720,000株	3.65%
SMB C日興証券株式会社	371,200株	1.88%
テクノスジャパン従業員持株会	344,800株	1.74%
ビジネスエンジニアリング株式会社	308,700株	1.56%
千葉 孝紀	252,000株	1.27%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	240,900株	1.22%

（注） 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式675,728株を除く）の総数に対する割合であり、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2021年1月29日開催の当社取締役会決議により処分した自己株式

- ・ 処分した株式の種類及び数 当社普通株式 4,477株
- ・ 処分価額の総額 3,816,441円
- ・ 処分の目的 従業員に対する譲渡制限付株式付与
- ・ 処分した日 2021年3月6日

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	吉岡 隆		
取締役	山下 誠	技術部門管掌	Tecnos Global Company of America, Inc. CEO Lirik, Inc. CHAIRMAN Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR
取締役	小林 希与志	管理部門管掌	沖縄テクノス株式会社 取締役
取締役	石田 実	営業部門管掌	沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長
取締役	千葉 孝紀	プロジェクト管理本部管掌 プロジェクト管理本部長	
取締役	堀部 保弘		PCIホールディングス株式会社 常務取締役
取締役	太田 知子		中村合同特許法律事務所 弁理士
取締役 監査等委員	窪田 茂		
取締役 監査等委員	毛利 正人		ベルトラ株式会社 社外監査役 株式会社Success Holders 社外取締役監査等委員 東洋大学国際学部 教授
取締役 監査等委員	大嶋 義孝		コンサルティング大嶋 所長 株式会社トーホー 社外取締役

- (注) 1. 2020年6月25日に開催された当社第26期定時株主総会において、窪田茂氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏は取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
2. 監査役齊藤英治は2020年6月25日退任いたしました。
3. 取締役堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏は社外取締役であり、4名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役窪田茂氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している目的は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等へ出席するほか、会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監督・監査の実効性を高めるためであります。
5. 堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏の4名が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3-3. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることのある損害が填補されます。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、保険料の9割は会社が負担しております。

3-4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

また、別枠として、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し株式報酬型ストックオプションとして年額75百万円以内で新株予約権を割り当てることについて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

② 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

当社は、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役

の責任、役割に応じて取締役会の決議により決定（個人別の報酬の額については取締役会で取締役社長に一任することを決定）しておりますが、今後は指名・報酬委員会で検討のうえ、取締役会の決議により決定する方針であります。

取締役の報酬は、金銭報酬とし毎月一定額支給する固定報酬である基本報酬のみで構成されているため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する基本報酬等の額の割合は100%であります。

③ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績および企業価値向上に対するインセンティブとして、また株主様との意識共有を促すことを目的に、株式報酬型ストックオプション制度を導入しておりますが、付与に関しては必要に応じ取締役会で審議することに留めており、現時点では具体的な方針を定めておりません。今後、指名・報酬委員会で検討してまいります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議により代表取締役吉岡隆が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。この権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各事業の執行責任者である取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているためです。この当該権限委任が適切に行使されるよう、事前に社外取締役等により内容について個別に確認する等の措置を講じていることから、取締役会はその決定内容が方針に沿うものであると判断しております。

⑤ その他

当社は、公平性、透明性および合理性の高い報酬体系とするため、2021年5月14日開催の取締役会において、役員報酬ポリシーの見直しについて決議し、第28期以降はその方針に基づき運用していくこととしており、その概要は以下のとおりであります。

<概要および基本方針>

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な事項と位置付け、以下の基本方針により社外取締役を委員長とする取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会において取締役の報酬について審議し、各取締役の報酬の額は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会の決議により決定することといたします。

基本方針

- ・テクノスグループのミッション、ビジョンを实践する優秀な人材を登用できる報酬であること。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づけるものである報酬体系であること。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、公平性、透明性および合理性の高い報酬体系と決定プロセスであること。

<報酬の水準>

当社の役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部データによる水準を調査・分析したうえで、基本方針に基づき設定することといたします。

<報酬の構成>

報酬の構成は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）については、役割と責任に応じた固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬としての金銭報酬と株式報酬で構成することといたします。なお、その比率については、業績連動報酬が業績により大きく変動することから、具体的な割合は定めておりません。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成いたします。

<業績連動報酬>

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の企業価値・業績向上に対する意識を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、短期の業績連動報酬として賞与を支給することとし、その算定方法等は次のとおりといたします。

業績連動報酬の算定方法

1. 評価対象とする業績指標は、適時開示対象項目のうち連結経常利益とします。
2. 業績連動報酬は、実績が当初計画（決算短信における連結業績予想発表値）を30百万円以上超過する場合に実施することとします。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画の一定割合に達しない場合は除きます。
3. 配分原資は、超過額の1/3を上限とします。

4. 各取締役に対する業績連動給与額の配分比率は次のとおりとし、見込み額を役員賞与引当金として計上することとします。また、各取締役への配分は、原資を各取締役の基本報酬月額比率で配分することといたします。

<非金銭報酬>

当社は、中長期的な業績および企業価値向上に対するインセンティブとして、また株主様との意識共有を促すことを目的に、株式報酬型ストックオプション制度を導入していますが、付与に関しては必要に応じ取締役会で審議することとしており、現時点では具体的な方針を定めておりません。今後、指名・報酬委員会で中長期の業績に応じた業績連動報酬を検討していく中で、その他の制度の導入も含めて検討していくことといたします。

<決定プロセス>

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会で十分な審議を経たのち、取締役会で決定することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定することといたします。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	104,460 (8,100)	104,460 (8,100)	—	—	8 (3)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	12,870 (6,300)	12,870 (6,300)	—	—	3 (2)
監査役 （うち社外取締役）	3,540 (1,350)	3,540 (1,350)	—	—	3 (2)

(注) 2020年6月25日開催の第26期定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。上記には2020年6月25日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。

3-5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	堀部 保弘	PCIホールディングス株式会社	常務取締役	—
取締役	太田 知子	中村合同特許法律事務所	弁理士	—
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	ベルトラ株式会社 株式会社Success Holders 東洋大学国際学部	社外監査役 社外取締役監査 等委員 教授	—
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	コンサルティング大嶋 株式会社トーホー	所長 社外取締役	—

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取締役	堀部 保弘	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	太田 知子	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会3回中3回、監査等委員会11回中11回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査等委員会11回中11回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

③社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務について

堀部保弘氏は、会社経営に携われているとともに、情報システム業務にも精通されており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしており、当社取締役会において助言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

太田知子氏は、経済産業省や海外における豊富な経験と高い知見を有されており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしており、当社取締役会において女性の立場からの助言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

毛利正人氏は、大手監査法人での勤務経験とともに会社経営者としての経験も有され、現在は大学において教鞭をとられるなど、豊富な経験と知見を有されており、当該視点から監督・監査機能を果たしていただくことを期待いたしており、取締役会及び監査等委員会において積極的な発言や助言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・監査、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

大嶋義孝氏は、企業における経理・財務・資本政策、情報システム業務等の豊富な経験と高い知見を有されており、当該視点から監督・監査機能を果たしていただくことを期待いたしており、取締役会及び監査等委員会において積極的な発言や助言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・監査、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役の報酬制度改訂の検討にあたっては、指名・報酬委員会の委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を果たしていただきました。

4. 会計監査人の状況

4-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認め、上記報酬等の額について同意しております。
- ・当社を継続的に監査しており、監査の品質・効率において満足する成果を上げている。
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
 - ・報酬単価が前事業年度以前と比較しておおむね妥当な水準である。
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比べおおむね妥当である。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である Lirik, Inc.、Lirik Infotech Private Limited、及び Lirik Software Services Canada LTDは、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。

4-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、その職務を全うしていく上で会計監査人に重大な支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

5. 会社の体制及び方針

5-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ、会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社および当社子会社の取締役および使用人が、業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を企業行動規範（グループ共通規程）として当社が定め、周知徹底する。
 - ・ 当社および当社子会社は、内部通報規程（グループ共通規程）に基づく内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・ 当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役直轄組織として設置し、代表取締役及び監査等委員会の指示に基づき、定期的に当社各部門および当社子会社の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は代表取締役及び監査等委員会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
 - ・ 当社および当社子会社は、当社が設置したリスク・コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
2. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役会規程、稟議規程等に基づき取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・ 当社および当社子会社の取締役、監査等委員および監査役は、これらの文書を必要に応じて閲覧できる。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）を制定するとともにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社のリスクを一元的に把握、管理することとし、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議および決定を行う。
5. 当社および当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は、子会社の営業成績、財務状況およびその他重要な情報について当社取締役会で報告することを求める。
 - ② 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）に基づき当社子会社にリスク管理を実施することを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・ 当社は、当社子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク管理とその推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - ③ 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社の独立性を尊重しつつ、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催させるほか、必要に応じて随時に開催させ、重要事項の審議および決定をさせる。
 - ④ 当社子会社の取締役等および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社にその役員および使用人が、企業行動規範（グループ共通規程）に基づく業務遂行および個人として遵守すべき行動を実行し、社会から信頼される企業となる体制を構築させる。
 - ・ 当社は、当社子会社に、その役員および使用人等の組織的または個人的な法令違反行

為、不正行為（以下「不正行為等」という）に関する相談又は通報のためのホットラインの運用を義務付け、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築させる。

- ・ 当社の監査等委員および内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について調査する。
6. 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・ 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受ける。
 - ・ 取締役および使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役、使用人および当社子会社の監査役は、内部通報制度を利用し監査等委員へ報告することができ、監査等委員は必要に応じて当社グループの取締役、使用人および当社子会社監査役に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、報告を行った通報者に対し、内部通報規程（グループ共通規程）に基づき当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じ相互に情報交換など連携を強め、監査の実質的向上を図る。
10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
12. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
 - ・ 企業行動規範に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。
- 5-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般
- 当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニ

タリングし、改善を進めています。

② リスク・コンプライアンス管理体制

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行うとともに内部通報規程により相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、当社各部署及び当社子会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努め、当該リスクについては適正に管理、対応しております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

5-3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当等は財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、配当性向等を総合的に勘案し決定しております。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,171,589	流動負債	1,224,605
現金及び預金	2,412,436	買掛金	332,589
売掛金	1,565,832	1年内返済予定の長期借入金	9,867
仕掛品	17,871	未払金	81,287
前払費用	102,026	未払費用	121,560
その他	82,914	未払法人税等	326,073
貸倒引当金	△9,492	未払消費税等	34,281
固定資産	2,379,370	品質保証引当金	18,109
有形固定資産	172,496	受注損失引当金	5,636
建物附属設備	224,195	賞与引当金	175,079
減価償却累計額	△72,458	役員賞与引当金	6,982
工具、器具及び備品	80,412	その他	113,137
減価償却累計額	△59,652	固定負債	351,386
無形固定資産	416,316	長期借入金	9,422
ソフトウェア	7,445	繰延税金負債	238,455
顧客関連資産	198,625	資産除去債務	78,046
のれん	210,207	その他	25,462
その他	36	負債合計	1,575,991
投資その他の資産	1,790,558	(純資産の部)	
投資有価証券	1,410,009	株主資本	4,292,830
長期前払費用	49,440	資本金	562,520
繰延税金資産	11,929	資本剰余金	205,461
敷金及び保証金	213,473	利益剰余金	4,100,876
保険積立金	86,938	自己株式	△576,027
その他	18,767	その他の包括利益累計額	657,287
		その他有価証券評価差額金	691,484
		為替換算調整勘定	△34,196
		新株予約権	6,946
		非支配株主持分	17,903
		純資産合計	4,974,968
資産合計	6,550,960	負債及び純資産合計	6,550,960

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,197,365
売上原価		5,764,025
売上総利益		2,433,340
販売費及び一般管理費		1,509,302
営業利益		924,037
営業外収益		
受取利息	23	
有価証券利息	413	
受取配当金	12,440	
助成金収入	16,106	
その他	5,976	34,960
営業外費用		
支払利息	172	172
経常利益		958,825
特別利益		
保険解約返戻金	7,882	7,882
特別損失		
保険解約損	471	471
税金等調整前当期純利益		966,236
法人税、住民税及び事業税	382,584	
法人税等調整額	△82,836	299,748
当期純利益		666,487
非支配株主に帰属する当期純利益		5,239
親会社株主に帰属する当期純利益		661,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日残高	562,520	206,412	3,676,265	△579,839	3,865,359
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△236,637		△236,637
親会社株主に帰属する当期純利益			661,247		661,247
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△951		3,816	2,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△951	424,610	3,812	427,471
2021年3月31日残高	562,520	205,461	4,100,876	△576,027	4,292,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2020年4月1日残高	492,347	△9,215	483,132	6,946	13,672	4,369,110
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△236,637
親会社株主に帰属する当期純利益						661,247
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						2,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	199,136	△24,980	174,155		4,231	178,386
連結会計年度中の変動額合計	199,136	△24,980	174,155	—	4,231	605,858
2021年3月31日残高	691,484	△34,196	657,287	6,946	17,903	4,974,968

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 5社
- (2) 連結子会社の名称 沖縄テクノス株式会社
Tecnos Global Company of America, Inc.
Lirik, Inc.
Lirik Infotech Private Limited
Lirik Software Services Canada LTD
- (3) 連結範囲の変更 当社の連結子会社であった株式会社アックについては、当社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となったことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。

3. 持分法適用に関する事項 持分法適用会社はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

Lirik, Inc. 12月31日

Lirik, Inc. は決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。また、Lirik Infotech Private Limited及びLirik Software Services Canada LTDは、Lirik, Inc. の子会社であるため、12月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③のれん

投資効果の及ぶ期間（6～7年）で均等償却を行っております。

④顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5～12年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
進行基準によっております。
(進捗率の見積りは原価比例法)
その他の契約
完成基準によっております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作のソフトウェア開発に係る進行基準での収益認識

(1) 連結計算書類に計上した金額

売上高(年間) 218,410千円

当連結会計年度末時点で進行基準を適用している売上高 48,724千円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、請負契約による受注制作のソフトウェア開発に係る売上高に関し、当連結会計年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる契約には進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

進行基準の売上高は、収益総額及び進捗度に基づき算定され、進捗度は原価総額の見積額に対する決算日までの累積実際発生原価の割合に基づき算定されます。

開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い進捗度及び売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております

2. Lirik, Inc. 及び旧株式会社アックに係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 連結計算書類に計上した金額

Lirik, Inc. に係るのれん92,660千円及び顧客関連資産149,125千円

旧株式会社アックに係るのれん117,547千円及び顧客関連資産49,500千円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、Lirik, Inc. 及び旧株式会社アックを子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております（なお、旧株式会社アックについては、2020年10月1月付をもって、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 追加情報

新型コロナウイルスの感染症の拡大は、一定程度当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される当社の業績への影響を保守的に加味して、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損会計の適用等を行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失が発生する可能性があります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式数 20,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	680,200	5	4,477	675,728

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	5株
譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分	4,477株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	236,637	12	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	236,691	12	2021年3月31日	2021年6月11日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,600株

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、当社連結子会社であるLirik, Inc. が借入を行っている新型コロナウイルス拡大に伴う米国中小企業庁（SBA）給与保護プログラム（Paycheck Protection Program）によるローン（PPPローン）であり、返済期限は決算日後、最長で2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社グループでは、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの各社で、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,412,436	2,412,436	—
(2) 売掛金	1,565,832	1,565,832	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,392,580	1,392,580	—
(4) 敷金及び保証金	213,473	213,723	250
資産 計	5,584,321	5,584,572	250
(1) 買掛金	332,589	332,589	—
(2) 未払金	81,287	81,287	—
(3) 未払法人税等	326,073	326,073	—
(4) 未払消費税等	34,281	34,281	—
(5) 長期借入金(※1)	19,289	19,260	△29
負債 計	793,520	793,491	△29

(※1)長期借入金には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式

17,429千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	250円97銭
2	1株当たり当期純利益	33円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

1. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アック

事業の内容 コンピュータソフトウェアの設計、開発、保守
(Salesforceを軸としたクラウドソリューションの提供、ERPを利用した基幹業務システムの開発・導入)

② 企業結合日

2020年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アックを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社テクノスジャパン

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社アックはCRMのグローバルスタンダードである米国セールスフォース・ドットコム社のクラウド関連サービスとERP関連サービスを軸にビジネスを展開しており、2020年1月に同社の全株式を取得し子会社化しましたが、CRMビジネスの強化をより迅速に推進することを目的として、同社を吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、当該吸収合併は、連結計算書類上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,427,696	流動負債	1,053,176
現金及び預金	1,932,145	買掛金	321,038
売掛金	1,324,217	未払金	54,951
仕掛品	18,347	未払費用	53,701
前渡金	61,125	未払法人税等	316,826
前払費用	84,505	未払消費税等	32,270
その他の金	7,385	前受金	65,484
貸倒引当金	△30	預り金	19,363
固定資産	2,696,403	品質保証引当金	18,109
有形固定資産	155,842	受注損失引当金	5,636
建物附属設備	214,949	賞与引当金	160,108
減価償却累計額	△69,841	その他の	5,684
工具、器具及び備品	56,384	固定負債	273,049
減価償却累計額	△45,650	繰延税金負債	200,087
無形固定資産	173,977	資産除去債務	72,962
ソフトウェア	6,893	負債合計	1,326,226
顧客関連資産	49,500	(純資産の部)	
のれん	117,547	株主資本	4,099,443
その他の	36	資本金	562,520
投資その他の資産	2,366,583	資本剰余金	215,234
投資有価証券	1,392,580	資本準備金	212,520
関係会社株式	617,871	その他資本剰余金	2,714
長期前払費用	49,363	利益剰余金	3,897,716
敷金及び保証金	201,062	利益準備金	119,799
保険積立金	86,938	その他利益剰余金	3,777,916
その他	18,767	別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	3,077,916
		自己株式	△576,027
		評価・換算差額等	691,484
		その他有価証券評価差額金	691,484
		新株予約権	6,946
		純資産合計	4,797,873
資産合計	6,124,100	負債及び純資産合計	6,124,100

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,766,442
売 上 原 価		4,957,925
売 上 総 利 益		1,808,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,024,194
営 業 利 益		784,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
有 価 証 券 利 息	413	
受 取 配 当 金	12,440	
助 成 金 収 入	14,230	
そ の 他	3,617	30,718
経 常 利 益		815,039
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,883	1,883
特 別 損 失		
保 険 解 約 損	202	202
税 引 前 当 期 純 利 益		816,720
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	315,650	
法 人 税 等 調 整 額	△68,043	247,606
当 期 純 利 益		569,114

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2020年4月1日残高	562,520	212,520	3,665	216,185	119,799	700,000	2,745,439	3,565,239
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△236,637	△236,637
当期純利益							569,114	569,114
自己株式の取得								
自己株式の処分			△951	△951				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△951	△951	—	—	332,476	332,476
2021年3月31日残高	562,520	212,520	2,714	215,234	119,799	700,000	3,077,916	3,897,716

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日残高	△579,839	3,764,104	492,347	492,347	6,946	4,263,398
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△236,637				△236,637
当期純利益		569,114				569,114
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	3,816	2,865				2,865
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			199,136	199,136		199,136
事業年度中の変動額合計	3,812	335,338	199,136	199,136	—	534,474
2021年3月31日残高	△576,027	4,099,443	691,484	691,484	6,946	4,797,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③のれん

投資効果の及ぶ期間（6年）で均等償却を行っております。

④顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に計上することとしております。

(5) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準によっております。

(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

完成基準によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 受注制作のソフトウェア開発に係る進行基準での収益認識

(1) 計算書類に計上した金額

売上高(年間) 198,555千円

当事業年度末時点で進行基準を適用している売上高 48,724千円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、請負契約による受注制作のソフトウェア開発に係る売上高に関し、当事業年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる契約には進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を採用しております。

進行基準の売上高は、収益総額及び進捗度に基づき算定され、進捗度は原価総額の見積額に対する決算日までの累積実際発生原価の割合に基づき算定されます。

開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い進捗度及び売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

2. 旧株式会社アックに係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 計算書類に計上した金額

旧株式会社アックに係るのれん117,547千円及び顧客関連資産49,500千円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、旧株式会社アックを2020年10月1日付をもって吸収合併したことに伴い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当事業年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

4. 追加情報

新型コロナウイルスの感染症の拡大は、一定程度当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される当社の業績への影響を保守的に加味して、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損会計の適用等を行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失が発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	555千円
短期金銭債務	17,640千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	12,770千円
仕入高	151,711千円
その他の営業取引高	5,520千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式数

675,728株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用、顧客関連資産、及びその他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	沖縄テクノス株式会社	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1)	94,910	未収入金 買掛金 未払金	555 15,987 18
子会社	株式会社アック(注3)	所有 直接100%	役務の受入 役務の提供 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1) コンピュータ・プログラムの製作(注2)	36,824 12,770	売掛金 買掛金 未払金	9,130 11,049 22
子会社	Lirik, Inc.	所有 直接95%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1)	19,975	買掛金	1,633

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コンピュータ・プログラムの外注については、子会社から提示された価格と他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注2) コンピュータ・プログラムの製作については、当社の算定した対価に基づき、都度交渉の上、決定しております。

(注3) 2020年10月1日に、株式会社アックは当社に吸収合併され消滅しております。そのため、議決権等の所有(被所有)割合及び期末残高は2020年9月30日時点、取引金額は2020年4月1日から2020年9月30日までの金額を記載しております。

(2) 役員及び個人株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	242円90銭
2	1株当たり当期純利益	28円86銭

11. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社アック
事業の内容	コンピュータソフトウェアの設計、開発、保守 (Salesforceを軸としたクラウドソリューションの提供、ERPを利用した基幹業務システムの開発・導入)

②企業結合日

2020年10月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アックを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社テクノスジャパン

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社アックはCRMのグローバルスタンダードである米国セールスフォース・ドットコム社のクラウド関連サービスとERP関連サービスを軸にビジネスを展開しており、2020年1月に同社の全株式を取得し子会社化しましたが、CRMビジネスの強化をより迅速に推進することを目的として、同社を吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本吸収合併に伴い、資産合計425,739千円（流動資産193,845千円及び固定資産231,894千円）及び負債合計105,706千円（流動負債82,632千円及び固定負債23,074千円）を承継しております。また、抱合せ株式消滅差益1,883千円を特別利益に計上しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長沼 洋 佑 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 円 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 沼 洋 佑 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。(当該事業年度の開始時から定時株主総会終結時までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。)

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社テクノスジャパン 監査等委員会

常勤監査等委員	窪田 茂	㊞
監査等委員(社外取締役)	毛利 正人	㊞
監査等委員(社外取締役)	大嶋 義孝	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	よし おか たかし 吉岡 隆 (1976年11月16日)	1999年4月 当社入社 2013年4月 当社東日本ソリューションセンター長 SCMグループ長 2014年10月 当社執行役員 東日本ソリューションセンター長 2016年4月 当社執行役員 西日本ソリューションセンター長 2016年6月 当社執行役員常務 2016年11月 当社ソリューションセンター長 2017年4月 当社執行役員社長 2017年6月 当社代表取締役執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）	11,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	やま した まこと 山下 誠 (1972年2月10日)	1996年11月 当社入社 2011年10月 当社東京ソリューションセンター製造ソリューショングループ長 2013年4月 当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長 2013年6月 沖縄テクノス株式会社 取締役 2013年10月 テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社(現、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社) 専務取締役 2014年4月 当社執行役員社長 最高執行責任者(COO) 2014年6月 当社取締役 執行役員社長 2017年2月 株式会社テクノスグローバルカンパニー 代表取締役 2017年11月 Tecnos Global Company of America, Inc. CEO (現任) 2018年6月 当社取締役(現任) Lirik, Inc. CEO Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR (現任) 2018年7月 Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR (現任) 2019年4月 当社ソリューションセンター、グローバル推進本部、DX推進本部管掌 2019年10月 当社東日本第二本部、東日本第三本部管掌 2020年4月 当社技術部門管掌 2021年1月 Lirik, Inc. CHAIRMAN (現任) 2021年4月 当社ソリューションセンター 経営・業務システム管掌(現任) (重要な兼職の状況) Tecnos Global Company of America, Inc. CEO Lirik, Inc. CHAIRMAN Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR	126,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	こばやし きよし 小林 希与志 (1964年8月11日)	1987年4月 ハリマセラミック株式会社（現、黒崎播磨株式会社）入社 2001年4月 ハリマシステムクリエイティブ株式会社（現、株式会社サイプレス・ソリューションズ）転籍 2007年11月 神戸テクノス株式会社（現、当社）入社 2010年4月 当社経営企画室長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社管理グループ長 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年4月 当社管理部門管掌 2016年6月 沖縄テクノス株式会社 取締役（現任） 2017年2月 株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役 2017年4月 当社管理統括グループ長 2018年10月 当社管理部門管掌 2019年4月 当社管理本部管掌 2020年1月 株式会社アック 監査役 2020年4月 当社管理部門管掌（現任） （重要な兼職の状況） 沖縄テクノス株式会社 取締役	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	いしだみのる 石田実 (1962年12月28日)	1985年4月 G E 横河メディカルシステムズ株式会社（現、 G E ヘルスケア・ジャパン株式会社）入社 2003年4月 当社入社 2009年4月 当社第二ERPシステム事業部長 2010年6月 当社執行役員 2011年10月 当社東京ソリューションセンター長 2013年4月 当社執行役員常務 2014年10月 当社ソリューション営業統括長 2016年6月 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長（現 任） 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 当社ソリューションセンター管掌 2019年4月 当社ソリューションセンター 東日本本部、西 日本本部、セールス・アライアンス本部管掌 2019年10月 当社西日本本部、東日本第一本部、セールス・ アライアンス本部管掌 2020年4月 当社営業部門管掌 2021年4月 当社営業・調達・アライアンス部門管掌（現 任） （重要な兼職の状況） 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長 沖縄ソフトウェアセンター株式会社 取締役	22,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ちば たかのり 千葉孝紀 (1967年9月21日)	<p>1990年4月 株式会社エスシーシー入社 1994年5月 当社入社 2011年4月 当社テクニカルグループ長 2013年4月 当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長 2014年4月 当社R&Dセンター長 2015年4月 当社執行役員常務 当社ソリューション技術統括 兼 ニューテクノロジー推進センター長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社ソリューション技術統括 2016年11月 当社プロジェクト推進センター長 2017年4月 当社管理統括グループ副グループ長兼プロジェクト管理室長 2018年10月 当社プロジェクト管理グループ長 2019年4月 当社プロジェクト管理本部管掌、プロジェクト管理本部長 2021年4月 当社ソリューションセンター インフラ・プロジェクト管理、法務管掌(現任)</p>	252,000株
6	ほりべ やすひろ 堀部保弘 (1956年7月18日)	<p>1981年4月 株式会社三菱総合研究所 入社 2008年12月 同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長 2011年1月 JDAソフトウェア・ジャパン株式会社 入社 2017年4月 SAPジャパン株式会社 入社 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 PCIソリューションズ株式会社 執行役員企画・ソリューション営業統括事業本部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年12月 PCIホールディングス株式会社 常務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) PCIホールディングス株式会社 常務取締役</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	おおたともこ 太田知子 (1969年9月7日)	1995年4月 経済産業省 入省 2002年8月 米国 プリンストン大学留学 2004年7月 経済産業省復帰 2010年6月 外務省へ出向 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官 2013年7月 経済産業省復帰 貿易経済協力局貿易管理部 特殊関税等調査室 室長 2017年8月 弁理士登録 中村合同特許法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者堀部保弘氏及び太田知子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

堀部保弘氏は、P C I ホールディングス株式会社の常務取締役を務め、業務にも精通しており、当社の社外取締役として経営全般に対し適切な助言を頂いており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断いたしますので、選任をお願いするものであります。

また、太田知子氏は直接企業経営に携わられた経験はありませんが、経済産業省での豊富な経験と弁理士として高い見識を有しており、経営全般に対し適切な助言や監督を行うなど、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断いたしますので、選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堀部保弘氏は3年、太田知子氏は2年となります。

3. 当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

4. 当社定款の規定に基づき、当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

但し、当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が規定する額といたします。

5. 当社は各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年12月に更新予定であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告12頁に記載のとおりであります。

【ご参考】取締役の多様性

当社の取締役が有している専門知識や経験は以下の通りです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	専門性							
			経営	業界	人財	財務	営業	法務	国際	統制
1	よし おか たかし 吉 岡 隆	代表取締役 業務執行	◎	○	○					
2	やま した まこと 山 下 誠	取締役 業務執行		◎					○	
3	こ ばやし き よ し 小 林 希 与 志	取締役 業務執行			○	◎				○
4	いし だ みのる 石 田 実	取締役 業務執行		○			◎			
5	ち ば たか のり 千 葉 孝 紀	取締役 業務執行		○				◎		○
6	ほり べ やす ひろ 堀 部 保 弘	社外取締役 監督機能、独立役員	○	◎				○		
7	おお た とも こ 太 田 知 子	社外取締役 監督機能、独立役員						◎	○	
	くぼ た しげる 窪 田 茂	取締役・監査等委員 監督機能、監査機能					◎		○	○
	もう り まさ と 毛 利 正 人	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員				○			○	◎
	おお しま よし たか 大 嶋 義 孝	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員	○				◎			○

主スキル：◎

経営：企業経営、経営戦略
財務：財務・会計、資本政策
国際：海外経験、国際事業

副スキル：○

業界：ICT、業界知識
営業：営業、マーケティング
統制：内部統制、リスクマネジメント、ガバナンス
人財：人事・労務、人財開発
法務：法務、行政

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ほりべ やすひろ 堀部保弘 (1956年7月18日)	1981年4月 株式会社三菱総合研究所 入社	—
	2008年12月 同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長	
	2011年1月 JDAソフトウェア・ジャパン株式会社 入社	
	2017年4月 SAPジャパン株式会社 入社	
	2018年6月 当社取締役(現任)	
	2018年10月 P C I ソリューションズ株式会社 執行役員 企画・ソリューション営業統括事業本部長	
	2019年12月 同社 代表取締役社長(現任)	
	2020年12月 P C I ホールディングス株式会社 常務取締役 (現任)	
(重要な兼職の状況) P C I ホールディングス株式会社 常務取締役		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、同氏は第1号議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合、当該取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

2. 堀部保弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

3. 堀部保弘氏は、P C I ホールディングス株式会社の常務取締役を務め、業務にも精通しており、当社の社外取締役として経営全般に対し適切な助言を頂いており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断いたしますので、選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。

4. 堀部保弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、新たに会社法第427条第1項に基づ

き、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5. 当社は堀部保弘氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年12月に更新予定
であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告12頁に記載のとおりであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目11番2号
太陽生命日本橋ビル 26階 Room 3、4
(26階へは、6階より高層階用のエレベーターでお越しいただけます。)
電話 (03) 6665-0022



[交通のご案内]

- JR「東京駅」八重洲北口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」(直結)
- 都営浅草線「日本橋駅」より徒歩4分